

PTA活動について

本校のPTA活動

草津中学校PTAは、保護者と教職員が協力して、家庭・学校・地域における、生徒の幸福な成長を図ることを目的として、研修や親睦、学校行事への協力、家庭教育や社会教育等の活動を行っています。

組織について

本部役員と各種委員会で組織されています。

- ・地区委員会…地区行事・早朝美化活動
- ・校外指導委員会…校外生活の指導と地域環境の改善
交通安全週間の登下校の見守り、温泉祭りの校外パトロール
- ・保健体育委員会…体育的行事（持久走大会、体育祭）への協力、学校保健委員会への参加
- ・広報委員会…フォトブック 企画・編集・発行〔年1回〕
- ・学年委員会…学年行事・懇談会等の企画・運営

※本部役員は、全会員から立候補ならびに推薦名簿を提出してもらい、役員推薦委員会において選考推薦し、総会にて承認され、決定されます。

※地区委員長は、年度末に各地区に依頼し、地区会議等で決定されます。

※その他委員会は、学年懇談会で選出します。

活動費

- ・PTA会費として、1世帯あたり年間3,000円徴収させていただいております。
- ・生徒活動援助基金として、1世帯あたり年間2,400円徴収させていただいております。

同窓会について

草津中学校には、同窓会があります。卒業後、全員同窓会に所属します。同窓会では、同窓会賞として部活動や文化活動等で顕著な実績をおさめた生徒を、表彰しています。

(1) 部活動での実績：県大会以上の大会に出場した生徒（登録生徒全員）

- スキー部については、全国大会に出場した生徒
- 陸上については、県総体に出場した生徒
- 吹奏楽部については、各種コンクールで県大会以上へ出場した生徒

(2) 部活動以外のコンクール・大会での実績

- 郡代表として、県大会以上の大会に出場した生徒
- ※該当する大会等…少年の主張大会、英語弁論・暗唱大会・読書感想文コンクール
- 絵画・作文等のコンクールで優秀な成績であった生徒

※但し、学校を通して応募した作品等に限り、私的応募の入選は選考外となります。